

医政研発 0420 第 6 号
令和 8 年 4 月 20 日

別記団体等の長 殿

厚生労働省医政局研究開発政策課長
(公 印 省 略)

「臨床研究法における臨床研究の利益相反管理について」について

標記につきまして、別添のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）長宛通知しましたので、御了知の上、貴職におかれては、貴下団体会員等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

ガイダンス作成

令和7年度 臨床研究データベースシステム改修事業に係る工程管理支援業務

